

エコアクション21

環境経営レポート

(対象期間：2023年2月～2024年1月)

株式会社広島ビルクリーナー

発行日：2024年3月25日

1. 環境経営方針

株式会社広島ビルクリーナー

環境経営方針

当社は、建物維持管理や公共事業を通じて、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に貢献するとともに、事業活動に伴う環境影響をできるだけ少なくするために、環境マネジメントシステムを構築・運用し、積極的に環境保全活動に取り組めます。

そのために、事業活動のあらゆる面で環境負荷の低減を図るために、環境経営システムを構築・運用し、従業員が一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 電気ガソリン使用量を重点的に削減します。
3. 廃棄物排出量の削減及び廃棄物の再生利用を推進します。
4. 水道使用量の削減(或いは適正管理)を推進します。
5. 化学物質使用方法容量用途を遵守します。
6. 環境に配慮したサービスの提供を推進します。
7. 地域美化活動への積極的な参画します。
8. 本方針を全従業員に周知徹底をします。

制定日： 2021年2月1日(月)

改定日： 2022年2月15日(火)

株式会社広島ビルクリーナー

代表取締役社長 大 下 達 士

2. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社広島ビルクリーナー

代表取締役社長 大下 達士

(2) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 宮食 美緒 副責任者 菅 祐之

TEL : 082-247-2072

FAX : 082-247-4621

e-mail : miyajiki.hirobiru@gmail.com

(3) 所在地 (登録範囲)

〒730-0042 広島市中区国泰寺町1丁目7番28号2F

(4) 事業内容

- ① ビル清掃(全般)並びに保全
- ② 貯水槽清掃・消毒・水質検査
- ③ 害虫駆除
- ④ 新築引き渡し清掃及び引越し清掃
- ⑤ 外壁清掃・硝子清掃
- ⑥ 空気環境測定
- ⑦ カーペットクリーニング

(5) 事業規模

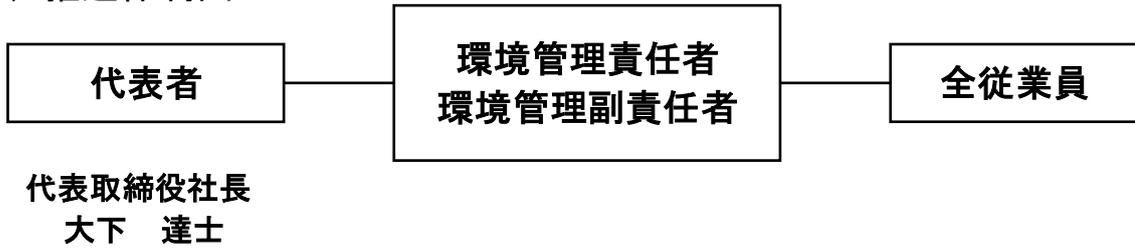
設立 : 1955年6月

資本金 : 1,000万円

従業員数 : 43人

3. エコアクション2 1 実施体制表

(1) 推進体制図



(2) 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標環境経営計画書を確認 ・劇薬を使用する場合、使用方法、廃棄方法の確認 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境経営計画の実施結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認 ・資機材、ケミカル等使用する物品、薬品の成分の把握
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的積極的に環境活動へ参加

4. 環境経営目標及びその実績

【環境経営目標】

項目		年度	2020年度 実績 (基準値)	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ /年		14,462	14,173	14,029	14,029
電力使用量削減	kWh/年		4,873	4,776	4,727	4,679
ガソリン使用量削減	L/年		4,060	3,979	3,939	4,060
軽油使用量削減	L/年		750	735	728	750
化学物質使用量削減	kg/年		—	化学物質使用量の把握と管理		
一般廃棄物排出量の削減	kg/年		228	224	222	222
水使用量の削減	—		—	月に一度取り組み内容を確認する		
自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	—		—	環境負荷の少ない工程を提案する		

※ 当事務所において、〔水使用量の削減〕及び〔自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善〕については数値化が困難なため未記載。

※ 電力使用量の二酸化炭素換算係数は、電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)-H30年度実績-R2.1.7公表R2.9.15一部追加・修正にて、公表された中国電力株の調整後排出係数0.636kg-CO₂/kWhを使用しています。

4. 環境経営目標及びその実績

【2023年度環境活動計画】

項目	環境活動計画
二酸化炭素排出量 の削減	① 電力使用量削減 ② ガソリン使用量削減 ③ 軽油使用量削減
電力使用量削減	① 不要照明の消灯 ② 空調設定温度冷房6度暖房度以下 ③ 空調フィルターの清掃(年回実施) ④ ブラインドの利用で夏場の温度上昇を下げる ⑤ クール・ウォームビズ運動
ガソリン使用量削減	① アイドリングストップの実施 ② 効率的なルート ③ 不要な積荷を減らす ④ エコドライブの推進
軽油使用量削減	① アイドリングストップの実施 ② 効率的なルート ③ 不要な積荷を減らす ④ エコドライブの推進
化学物質使用量削減	① 適正管理 ② 使用量の確認 ③ 在庫管理漏えい防止
一般廃棄物 排出量の削減	① 分別の徹底 ② 印刷前の確認 ③ 両面コピー、裏紙の使用
水使用量の削減	全ての従業員に対し節水への意識付けを持たせるため ① 各現場に節水を促すポスターを掲示する ② 社員教育の際、節水への啓蒙活動を実施する
自らが生産・販売・提供 する製品の環境性能 の向上及びサービスの 改善	物件毎に使用しているケミカル類の種類及び使用量を把握するため、物件毎の使用洗剤の管理表を作成し、随時更新する

4. 環境経営目標及びその実績

【実績】

項目	年度	目標値 2023年	実績値 2023年度	達成度	
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ /年	14,174	17,301	122%	×
電力使用量削減	kWh/年	4,824	4,625	95%	○
ガソリン使用量削減	L/年	4,019	4,682	116%	×
軽油使用量削減	L/年	742	1,356	182%	×
化学物質使用量 削減	kg/年	PRTR対象物質の使用はありませんでした			
一般廃棄物 排出量の削減	kg/年	226	183	80%	○
水使用量の削減	—	—	—	—	—
自らが生産・販売・提供 する製品の環境性能の向上 及びサービスの改善	—	—	—	—	—

※ 電力係数は、電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)-H30年度実績-R2.1.7環境省・経済産業省公表、R2.9.15一部追加・修正にて、公表された中国電力(株)の調整後排出係数 0.636kg-CO₂/kWhを使用しています。

5. 環境経営計画及び取組結果、次年度の取組内容

項目	実績評価	評価	今後の取組み
二酸化炭素 排出量の削減	電力・ガソリン・軽油の使用量削減に取り組んだが、ガソリン・軽油使用量削減の目標値を達成できなかったため、二酸化炭素排出量の削減の目標値を下回ることができなかった。	×	引き続き電力使用量削減に努め、ガソリン・軽油使用量削減の取組み強化を図る。
電力使用量 削減	エアコン設定温度を守り、照明等の節電にも心がけ、電力使用料を削減することができた	○	引き続き節電運動を継続する。
ガソリン 使用量削減	最短のルートや作業計画に努めたが、ガソリンの使用量の目標を達成する事が出来なかった	×	引き続き計画的なルートや作業計画に努める
軽油 使用量削減	作業車の使用年数の増加とともに燃費もかなり悪くなっている。効率的なルートや作業計画を立てているが、目標達成は難しい	×	引き続き計画的なルートや作業計画に努める
化学物質 使用量削減	PRTR対象物質の使用はありませんでした。	—	購入時にSDSでPRTR対象物質の有無を確認する。
一般廃棄物 排出量の削減	分別の徹底を図り、削減に努めた。	○	分別の徹底や印刷前の確認及び、両面コピー、裏紙の使用を心掛ける。
水使用量の 削減	節水への意識付けを行った。	—	各現場にてどのような削減ができるか検討していく。
自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	環境性能に適した薬品、資器材を提供した。	—	日々ブラッシュアップされる情報を取り入れていく。

6. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

法規則等の名称	該当する要求事項（対応すべき事項）	評価
廃棄物処理法 （排出事業者）	<ul style="list-style-type: none">・ 排出事業者との契約書の確認・ 排出事業者からのマニフェスト伝票受取り・ 処理実績報告・ 収集運搬業者、処分業者それぞれの契約書、許可証（写し）の確認・ マニフェスト伝票の交付	○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none">・ フロン類使用の簡易点検	○
消防法	<ul style="list-style-type: none">・ 消防訓練の実施・ 消防設備の点検	○
労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none">・ 従業員の安全と作業環境の提供労働安全に定める法律の遵守	○
労働基準法	<ul style="list-style-type: none">・ 労働基準法に定める法律の遵守	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。

なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

7. 代表者による全体の評価と見直し

エコアクション21を取得し、改めてビルメンテナンス事業者として環境経営を意識することが継続出来ています。建物の運用段階を担う我々がCO2排出量削減に大きく寄与するということを再度認識し、行動していくことを努めていきます。